

「首都圏での企業誘致セミナー企画・運営等業務」に係る公募型企画競争の実施について、下記のとおり告示する。

令和 7 年（2025 年）6 月 16 日

札幌市長 秋元 克広



記

- 1 契約担当部局 〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市経済観光局経済戦略推進部企業立地課
電話 (011) 211-2362
- 2 契約に関する事項
 - (1) 業務名
首都圏での企業誘致セミナー企画・運営等業務
 - (2) 調達案件の仕様等
「首都圏での企業誘致セミナー企画・運営等業務」公募型企画競争提案
説明書（以下「提案説明書」という。）による
 - (3) 履行期間
契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで
 - (4) 契約に至るまでの流れ
公募型企画競争にて行う。
 - ア 企画競争参加者の募集
 - イ 企画提案書の提出
 - ウ 提案内容について企画競争実施委員会で審査
 - エ 上記ウの審査で、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定
 - オ 上記エの契約候補者と所定の手続を経て、委託契約を締結する。なお、企画競争の応募方法及び提出書類の詳細については、提案説明書による。
- 3 参加資格
応募者は、次の条件をすべて満たすものとする。
 - (1) 札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領第 9 条 1 項に規定する札幌市競争入札参加資格名簿（物品・役務）に登録されていること。
 - (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - (3) 札幌市の競争入札参加停止等措置要領等の規定に基づき参加停止の措置を受けていないこと。
 - (4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
 - (5) 破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされているものではないこと。
 - (6) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第 2 条（1）に規定する暴力団その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認め

られる者ではないこと。

※ 複数者が協力して参加する場合、代表者は（１）から（６）まで、すべての構成員は（２）から（６）までを満たすこと。

※ 複数者が協力して参加する場合、契約の相手方は代表者とすること。

4 申込期限

（１）参加意向申出書

令和 7 年 6 月 30 日（月）17 時 00 分必着

（２）企画提案書等

令和 7 年 7 月 14 日（月）17 時 00 分必着

5 提案説明書の交付方法

令和 7 年 6 月 16 日（月）から札幌市経済観光局のホームページに公開する。

<URL>

https://www.city.sapporo.jp/keizai/keiyaku/kigyouritti_2025pr.html